平成２９年（再イ）第６号
徳島県徳島市南二軒屋町３丁目２番68―203号アムズガーデン
再生債務者　藤田　真代
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年８月４日まで
平成29年７月７日　　徳島地方裁判所民事部
平成２９年（再イ）第１２号
兵庫県川辺郡猪名川町松尾台２丁目１番地12（Ｅ―301）
再生債務者　田中　俊幸
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年８月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年８月１日まで
平成29年７月11日　神戸地方裁判所伊丹支部
平成２８年（再イ）第９号
新潟県上越市大字下荒浜102番地18
再生債務者　杉山　智範
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年８月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年８月２日まで
平成29年７月12日　新潟地方裁判所高田支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第４号
北海道帯広市西８条南３丁目12番地５
再生債務者　髙橋　　勝
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成29年７月11日
釧路地方裁判所帯広支部再生係
平成２９年（再イ）第６号
北海道北斗市本町２丁目１番22号　本町レジデンス　103
再生債務者　濱田　利彦
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成29年７月12日　　函館地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第１３号
北海道千歳市勇舞５丁目２番５号　ユウ・マイハウス22―102号
再生債務者　松原　　健
1　決定年月日時　平成29年７月12日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年８月２日まで
4　一般異議申述期間　平成29年８月16日から平成29年８月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部
平成２９年（再ロ）第２号
奈良市富雄元町１丁目１番７―509号
再生債務者　渡邉　和惠
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年８月４日まで
4　一般異議申述期間　平成29年８月14日から平成29年８月28日まで
奈良地方裁判所
平成２９年（再ロ）第３号
盛岡市西松園４丁目32番４号
再生債務者　赤沢　沙織
1　決定年月日時　平成29年７月11日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年８月８日まで
4　一般異議申述期間　平成29年８月22日から平成29年９月５日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第２号
新潟市江南区横越川根町３丁目３番10号
再生債務者　木村　雅俊
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年６月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年８月２日まで
平成29年７月12日　　新潟地方裁判所民事部
平成２９年（再ロ）第１号
岐阜県高山市丹生川町町方578番地
再生債務者　中田　賢規
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年６月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年８月２日まで
平成29年７月12日
岐阜地方裁判所高山支部再生係

企業年金基金変更公告

前田建設工業企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により、次のとおり公告します。
1．新事務所の所在地　東京都千代田区飯田橋三丁目11番18号
2．旧事務所の所在地　東京都千代田区富士見二丁目10番２号
3．変更年月日　平成29年７月１日
平成29年７月21日
前田建設工業企業年金基金
理事長　前田　操治

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年七月二十一日
山形県酒田市北今町一番一二号
（甲）株式会社三桝屋
代表取締役　佐藤さよ子
（乙）三桝屋商事有限会社
代表取締役　佐藤さよ子

合併公告
左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.nhosa.com/
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年九月二十七日
掲載頁　七十六頁（号外第二一二号）
平成二十九年七月二十一日
東京都中野区中央一丁目二一番四号
（甲）株式会社ノーザ
代表取締役　冨田　貢世
東京都中央区銀座三丁目一五番一号
（乙）株式会社ＳＪメディカル
代表取締役　石濱　人樹

合併公告
左記法人は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年七月二十一日
新潟県十日町市字三七一番地
（甲）特定非営利活動法人支援センター
あんしん　代表理事　樋口　功一
新潟県十日町市丑三〇九番地
（乙）特定非営利活動法人いきいき応援団
代表理事　岡村　淳

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年七月二十一日
秋田県湯沢市田町二丁目四番八号
京利合名会社
代表社員　京野　秀夫

組織変更公告
当組合は、平成二十九年七月十二日開催の総会の決議により、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年十月五日です。
この組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備え置いておりますす。
平成二十九年七月二十一日
山形県最上郡鮭川村大字庭月二七五七番地
農事組合法人ヴィレッジアグリ
代表理事　川田　幸一